

令和元年 5 月 総務委員会（所管事項説明）

令和元年 5 月 20 日（月）

〔委員会の概要 経営戦略部・監察局関係〕

岡田委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（14時30分）

これより、経営戦略部・監察局関係の調査を行います。

この際、経営戦略部・監察局関係の所管事務について、理事者側から説明を願うとともに、報告事項があれば、これを受けることにいたします。

【所管事項及び重点事業の説明】（当初（骨格）予算の概要、説明資料）

【報告事項】なし

久山経営戦略部長

まず、経営戦略部関係総括所管事務の説明に先立ちまして、去る 3 月 8 日、2 月定例会におきまして御承認いただきました、令和元年度当初（骨格）予算の概要につきまして、御説明申し上げます。

令和元年度は、統一地方選挙が行われましたので、平成27年度と同様に当初予算を骨格予算として編成いたしております。

その内容につきましては、人件費、扶助費、公債費、いわゆる義務的経費については、年間所要見込額を計上する、既に継続費や債務負担行為を設定している事業など継続的な事業に要する経費については、年間所要見込額を計上する、年度当初の事業執行に支障を来さないようにすることとした上で、本来なら、こうした義務的経費などを中心とした骨格予算として編成するところでございますが、切れ目のない経済・雇用対策や県土強^{じん}靱化をはじめとする県民の皆様の安全・安心の確保など、年度当初から対応すべき事業に要する経費については、漏れなく盛り込んだところでございます。

この結果、お手元に御配付の令和元年当初（骨格）予算の概要 1 ページに記載のとおり、令和元年度当初（骨格）予算の規模は4,844億2,800万円となりました。

なお、6 月県議会に提案いたします肉付けのための補正予算と合わせまして、通年予算となります。

1 ページから 2 ページの歳入歳出の款別内訳、3 ページの性質別歳出予算内訳表につきましては、骨格予算編成時点での歳入・歳出の状況を、また、4 ページにつきましては、骨格予算編成時点での特別会計の状況について、お示しいたしております。

いずれの表にも、6 月（肉付け）補正予算欄を設けておりますが、骨格予算と 6 月（肉付け）補正予算を合わせて通年予算になることを示しております。

以上が、令和元年度当初（骨格）予算の概要でございます。

続きまして、お手元の総務委員会説明資料（所管事務）により、令和元年度経営戦略部・監察局・出納局所管事務の概要を御説明申し上げます。

まず、組織についてでございますが、経営戦略部につきましては 1 ページから 2 ページ

にかけて、監察局及び出納局につきましては2ページ目に、それぞれ記載しております組織図のとおりでございます。

次に、当初予算についてでございますが、3ページを御覧ください。

一般会計の総額は、表の一番下、左端に記載のとおり1,142億9,605万5,000円で、前年度と比較いたしまして25億4,383万6,000円の減となり、率にいたしまして2.2パーセントの減となっております。

特別会計につきましては、4ページを御覧ください。

総額は、表の一番下、左端に記載のとおり1,459億989万3,000円で、前年度と比較いたしまして187億5,646万6,000円の減となり、率にいたしまして11.4パーセントの減となっております。

次に、繰越明許費につきましては5ページに記載のとおり、職員厚生課、管財課で合わせて2億2,642万1,000円となっております。

債務負担行為の状況につきましては、6ページに記載のとおり、財政課において、共同発行市場公募地方債の発行に当たり、連帯債務の負担を行っております。

また、税務課、スマート県庁推進課におきまして、表に記載の契約で限度額の設定をいたしております。

次の7ページから地方債の状況を記載しております。一般会計では、総額527億2,100万円、公債管理特別会計につきましては、8ページに記載のとおり413億2,500万円となっております。

次に、本年度の重点事業ですが、9ページから11ページに記載のとおり14項目の事業を掲げております。

以上、総括的に概要を御説明いたしましたが、詳細につきましては、それぞれ局長・課長等から御説明をいたしますので、よろしくお願いいたします。

佐藤秘書課長

秘書課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

資料の15ページをお開きください。

まず、組織についてでございますが、当課は15ページの組織図のとおり、秘書担当、企画担当、広報戦略担当の三つの担当で構成されております。職員総数は21名でございます。

16ページをお開きください。

事務分掌につきましては記載のとおりでございますが、主な事務といたしましては、知事・副知事・政策監の秘書業務、広報広聴に関する事業等を行っております。

17ページを御覧ください。

令和元年度の一般会計予算でございますが、総額4億2,526万3,000円で、前年度と比較いたしまして0.8パーセントの増となっております。

次に、秘書課の重点事業でございますが、知事・副知事・政策監の秘書業務の円滑な推進を図るとともに、広報広聴事業の推進に努めてまいります。

以上で、秘書課の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

臼杵総務課長

総務課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

資料の21ページをお願いいたします。

まず、組織についてでございますが、組織図のとおり、総務担当、学事調査担当の二つの担当をもって構成しており、職員総数は、併任1名を含め11名でございます。

事務分掌につきましては、22ページを御覧ください。

主な事務といたしましては、県民の褒賞関係事務、私立学校関係事務、宗教法人法関係事務等を所管いたしております。

次に、令和元年度の一般会計予算でございますが、23ページに記載のとおり総額は3億6,968万4,000円で、骨格予算でございますため前年度と比較いたしまして67パーセントの減となっております。

最後に、重点事業でございますが、家庭の経済状況にかかわらず、就学の機会を確保するための各種の支援を行っているところでございまして、私立学校の振興に努めているところでございます。

以上で、総務課の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

黄田経営戦略部次長

人事課及び行政改革室の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

説明資料の27ページをお開きください。

まず、組織についてでございますが、組織図のとおり、人事課は3担当、行政改革室は1担当をもって構成しており、職員総数は、人事課については派遣職員3名を含めて18名、行政改革室については5名でございます。

事務分掌につきましては、28ページから29ページにかけて記載のとおりでございます。

人事課の主な事務といたしましては、職員の任免、勤務条件、表彰、研修及び給与に関する事務を、行政改革室の主な事務といたしましては、行財政改革の推進、行政組織及び権限の配分に関する事務等を所管しております。

30ページを御覧ください。

令和元年度の歳入歳出予算でございますが、一般会計の当初予算額は2億9,835万6,000円で、前年度当初予算額に比べ6.5パーセントの減となっております。

最後に、重点事業でございますが、本県行財政を取り巻く厳しい現状を踏まえ、確かな行財政基盤を構築するため、徹底した行財政改革に取り組むとともに、多様な働き方の推進によるワーク・ライフ・バランスの確立に努めてまいります。

また、能力実証主義による人材の登用など適正な人事管理に努めるとともに、職員研修の充実を図り、戦略的に「人財」を育成してまいります。

以上で、人事課及び行政改革室の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

佐藤自治研修センター所長

自治研修センターの所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

説明資料の33ページをお開きください。

まず、組織についてでございますが、組織図にございますように、兼務を含め6名の職員で構成しております。

事務分掌につきましては、下段に記載のとおりでございます。

自治研修センターは、職員の研修の実施及び市町村職員の委託研修の実施に関する事務を所管しております。

以上で、自治研修センターの所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

麻植塚職員厚生課長

職員厚生課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

資料の37ページをお開きください。

まず、組織図及び事務分掌でございますが、組織図のとおり、職員総数13名で3担当をもって構成しております。

事務分掌につきましては、38ページに記載のとおりでございます。

主な事務としましては、地方職員共済組合及び職員互助会に関する事務、職員の健康管理並びに健康診断、退職手当や恩給に関する事務など、職員の福利厚生事業を所掌いたしております。

次に、令和元年度歳入歳出予算でございますが、39ページに記載のとおり、一般会計総額29億3,471万9,000円で、前年度当初と比較いたしまして8.5パーセントの減となっておりますが、これは主に定年退職者の減に伴う退職手当に係る経費の減額によるものでございます。

続いて、繰越明許費の状況でございますが、福利施設等管理費で繰越額5,144万4,000円となっております。当課で管理している職員住宅の外壁修繕工事など、年度内完成が見込めなくなったためでございます。

40ページをお開きください。

重点事業でございますが、職員の安全衛生管理体制を整備するとともに、各種保健事業の推進により、健康増進と公務能率の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上で、職員厚生課の所管事務につきましての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

平井経営戦略部次長

財政課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

まず、組織についてでございますが、説明資料43ページの組織図を御覧ください。

財政戦略担当、予算第一担当、第二担当、第三担当の4担当をもって構成しており、職員総数は、併任1名を含めて22名でございます。

次に、分掌している事務についてでございますが、44ページ、45ページを御覧ください。

各部局の予算編成事務のほか、県債、財政調整基金、地方交付税等に関する事務を所管

しております。

次に、令和元年度歳入歳出予算についてでございます。

46ページを御覧ください。

一般会計当初予算につきましては総額766億1,614万7,000円で、県債残高の減少に伴う利子の減により、前年度当初予算と比較してマイナス1.3パーセントで98.7パーセントとなっております。

特別会計でございますが、47ページに記載のとおり、公債管理特別会計につきましては総額1,103億8,200万円で、前年度と比較してマイナス14.4パーセントでございます。給与集中管理特別会計は総額306億1,661万5,000円でございますが、前年度と比較して1.4パーセントの減となっております。

48ページをお開きください。

債務負担行為の状況でございますが、共同発行市場公募地方債を本県を含め36の地方公共団体が共同発行するに当たり、地方財政法に基づき相互に信用力を補完するため、連帯して債務を負担しようとするものでございます。

次に、地方債の状況についてでございますが、49ページを御覧ください。

一般会計といたしましては総額527億2,100万円でございます。次の50ページに記載のとおり、公債管理特別会計といたしましては借換債413億2,500万円につきまして、限度額等の御承認を頂いております。

最後に、財政課の重点事業についてでございますが、令和元年度当初予算は骨格予算として編成しており、6月の肉付け補正予算と合わせて通年予算となりますが、相次ぐ自然災害に即応するため、県民の命とくらしを守る「15か月型・県土強靱化^{じん}予算」として、県土強靱化^{じん}をはじめとした安全・安心対策を推進するとともに、経済・雇用対策、大胆素敵とくしまの実現といった喫緊の課題にしっかりと取り組んでまいります。

また、財政構造改革基本方針に基づき、歳入・歳出両面にわたる改革に取り組み、強靱^{じん}でしなやかな財政基盤の確立に努めてまいります。

以上で、財政課の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

坂東管財課長

管財課及び施設最適化室の所管事務について、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織についてでございますが、説明資料53ページの組織図^{じん}のとおり、管財課は3担当、施設最適化室は1担当をもって構成しており、職員数は管財課33名、施設最適化室4名でございます。

次に、事務分掌につきましては、54ページから55ページにかけて記載のとおりでございますが、主な事務といたしまして、管財課におきましては、物品の調達、万代庁舎をはじめ、各合同庁舎等の庁舎管理、県有車両の管理等を、また、施設最適化室におきましては、県有財産の総括等を行っております。

次に、当初予算についてでございますが、56ページに記載のとおり、一般会計の総額は12億9,915万1,000円で、前年度と比較いたしまして10.3パーセントの減となっております。

用度事業特別会計予算につきましては、57ページに記載のとおり、総額は16億1,327万8,000円で、前年度と比較いたしまして32.1パーセントの増となっております。

次に、58ページに記載の繰越明許費についてでございますが、財産管理費1億7,497万7,000円につきましては、万代庁舎の空調設備の老朽化に対応するために改修を実施したものであります。平成30年度は、計画に関する諸条件により年度内完成が見込めなくなったため、繰越しするものでございます。工事につきましては、できる限り早期の完成に向け取り組んでまいります。

次に、本年度の重点事業でございますが、管財課におきましては、県庁舎等の建物の維持管理、県有車両の適切な管理と交通事故の防止にも努めてまいります。

また、施設最適化室におきましては、公有財産の適正かつ効率的な運営や未利用財産の処分の促進に努め、徳島県公共施設等総合管理計画を推進することで、公共施設等の長寿命化や最適化を図ってまいりたいと考えております。

以上で、管財課の所管事務について、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

熊尾税務課長

税務課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

まず、組織についてでございますが、61ページに記載の組織図のとおり、税務課は3担当をもって構成しており、職員総数は派遣職員2名を含めて22名でございます。

事務分掌につきましては、62ページから63ページに記載のとおりでございます。

主な事務といたしましては、県税事務に関する指導等を所管しております。

続きまして、令和元年度の一般会計予算であります。64ページに記載のとおり304億9,907万7,000円で、前年度当初予算と比較いたしまして1.4パーセントの減となっております。

特別会計につきましては、65ページに記載のとおり11億9,800万円で、前年度当初と比較いたしまして14.6パーセントの減となっております。

次に、債務負担行為でございますが、66ページに記載のとおり、自動車税納税通知書等作成業務委託契約として800万円を限度額とし、令和2年度の債務負担行為を行うものでございます。

次に、重点事業でございますが、記載のとおり、税負担の公平性を確保するため、課税客体の適確な捕捉及び早期課税に取り組むとともに、厳正な滞納整理等に努めてまいります。

また、県税収入未済額の大部分を占める個人県民税に係る市町村への徴収支援対策として、県と市町村の税務職員の相互併任や特別徴収制度の普及・拡大等を行うとともに、徳島滞納整理機構への側面支援を行い、収入未済の縮減に努めてまいります。

次に、令和元年度当初県税収入見込でございますが、67ページに記載のとおり、総額で775億円を計上しており、前年度当初予算と比較いたしまして1.3パーセントの増となっております。

増収を見込みました主な要因といたしましては、企業業績の伸びなどにより法人県民税及び法人事業税が増となるほか、前年所得の増により個人県民税が増となるなどによるも

のでございます。税目別収入見込みにつきましては、68ページに記載のとおりでございます。

以上、税務課の所管事務につきまして、説明を終わらせていただきます。

続きまして、東部県税局の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

少しページが飛びまして、資料の83ページをお開きください。

まず、組織についてでございますが、83ページから85ページに記載の組織図のとおり、東部県税局は、徳島庁舎、吉野川庁舎及び自動車税庁舎の3庁舎をもって構成しており、職員総数は、徳島庁舎については57名、吉野川庁舎及び自動車税庁舎については13名でございます。

事務分掌につきましては、86ページから90ページに記載のとおりでございます。

主な事務といたしましては、県税の賦課徴収に関する事務等を所管しております。

以上、東部県税局の所管事務につきまして、説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

脇田スマート県庁推進課長

スマート県庁推進課の所管事務につきまして、その概要を御説明申し上げます。

資料の71ページをお開きください。

まず、組織図及び事務分掌でございますが、組織図のとおり、2担当をもって構成しており、職員総数は19名でございます。

72ページを御覧ください。

当課の事務分掌につきましては、庁内の情報システム等に関する事務を行っております。

73ページを御覧ください。

令和元年度の歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は8億72万9,000円で、前年度当初予算額に比べ9.7パーセントの増加となっております。

74ページをお開きください。

債務負担行為の状況でございますが、庁内クラウド再構築等事業業務委託契約が令和2年度までの複数年にわたるための令和2年度以降の限度額1億8,482万3,000円でございます。

最後に、重点事業について御説明いたします。

庁内の情報ネットワークや情報システムの機能強化と安定運用に努めるとともに、サイバー攻撃等の外部からの脅威に対する強固な情報セキュリティ対策を実施してまいります。

また、業務・システムの最適化に加え、AIやRPA等の革新的な技術を活用した全庁的な業務改革に取り組むことにより、スマート県庁を推進してまいります。

以上で、スマート県庁推進課の業務の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

林総務事務管理課長

総務事務管理課の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

資料の77ページをお開きください。

まず、組織図及び事務分掌でございますが、組織図のとおり、3担当をもって構成しており、職員総数は16名でございます。

当課の事務分掌につきましては、次の78ページに記載のとおり、手当認定事務、旅費及び賃金・報酬の支出事務等につきまして、知事部局をはじめとする対象部局の事務を集約する形で所管いたしております。

79ページを御覧ください。

令和元年度の歳入歳出予算についてでございますが、一般会計の当初予算額は1億2,795万5,000円で、前年度当初予算額に比べ3.4パーセントの減となっております。

最後に、重点事業でございますが、総務事務の集約化メリットが最大限生かされるよう、適正かつ効率的な事務処理を遂行するとともに、総務事務処理の不断の見直し、処理システムの改善に努めるなど、より一層効率的な総務事務処理を推進してまいります。

以上で、総務事務管理課の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

田中監察局長

監察局の所管事務の概要につきまして、御説明申し上げます。

お手元の説明資料93ページをお開きください。

94ページにかけて組織図を掲載しておりますように、職員総数は、当局本務の併任職員6名を含めて53名となっております。本年5月1日の機構改革により、新たに1課及び1課内室を設置し、3課1室7担当をもって構成しております。

3課の事務分掌につきましては、95ページから98ページに記載のとおりでございます。

次に、令和元年度の一般会計予算でございますが、99ページから100ページに記載のとおり、当初予算額は監察評価課が1億7,430万5,000円、法人検査課が1億5,705万円、法制文書課が2,022万6,000円となっております。

続きまして、重点事業でございますが、101ページに記載のとおり、監察評価課におきましては、職員の職務執行の適正を確保するため、公益通報制度に基づく調査、定期監察等に取り組むとともに、県民目線からのチェック機能の強化を図るため、県政運営評価戦略会議の運営を通じまして、本県ならではの事業評価を行ってまいります。

また、開かれた県政を推進するため、情報公開の総合的な推進に努めるとともに、県民の権利利益を保護するため、県及び事業者における個人情報の適正な取扱いに努めてまいります。

さらに、県民の要望・意見を的確に把握し、県施策に反映させるため県庁コールセンターの運営、県庁ふれあいセンター「すだちくんテラス」の活用など、県民広聴事業の一層の充実を図ってまいります。

次に、法人検査課におきましては、農林水産関係団体、私立学校及び社会福祉法人等の健全な運営を確保するための検査を実施してまいります。

次に、法制文書課におきましては、条例案等の適正な審査並びに文書管理事務の適正な実施を通じまして、行政の円滑な執行に努めてまいります。

以上で、監察局の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

す。

栗原会計管理者

105ページをお開きください。

出納局の所管事務につきまして、御説明申し上げます。

出納局の組織につきましては、105ページから106ページの組織図にございますように、会計課及び公共入札検査課の2課で構成されており、職員総数は、兼務及び併任職員を含めまして44名となっております。

事務分掌につきましては、107ページから109ページに記載のとおりでございます。

110ページをお開きください。

令和元年度当初予算についてでございます。

まず、一般会計につきましては、会計課で4億686万円、公共入札検査課で1億6,653万3,000円を計上しております。

111ページを御覧ください。

特別会計につきましては、会計課におきまして、証紙収入特別会計で21億円を計上しております。

112ページをお開きください。

重点事業でございますが、会計課におきましては、適切な公金管理として、歳計現金の運用や未収金対策の強化など、公金の適切な管理に努めるとともに、財務会計システムの安定運用と機能強化を図り、適正かつ効率的な会計事務を推進してまいります。

次に、公共入札検査課においては、入札事務の適正な執行及び公共工事の品質確保として、入札制度の適正な運用を図り、談合等の不正行為を排除し、公正性・競争性・透明性の確保された入札事務の執行に努めますとともに、工事検査等の適切な実施や検査業務の効率化と公共工事の一層の品質確保に努めてまいります。

以上で、出納局の所管事務の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

久山経営戦略部長

経営戦略部・監察局・出納局の所管事務の説明は、以上でございます。

なお、報告すべき事項はございません。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

岡田委員長

以上で、説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

扶川委員

一つだけ、「働きかけ」対応制度に関するのですが、「働きかけ」対応記録票の実績を教えてください。

佐藤秘書課長

ただいま扶川委員から、「働きかけ」対応記録票についての御質問でございます。

これまでの実績でございますが、まず、知事、副知事が県議会議員をはじめ、広く県民の方々と直接お会いして県政に関する要望をお聞きする場合につきましては、口頭だけということはまれでございますが、要望書など相手方の要望趣旨を記載した書面により行われているのが通例となっております。また、場合によりましては、取材のためマスコミ関係者も加わるような場合もございます。

このため、私どもが承知する範囲では平成16年4月以降、いわゆる働き掛けに該当するものはなかったというふうに理解しているところでございます。

扶川委員

明らかに、制度は形骸化しております。私は、私も含めて議員からの働き掛けは、全部記録するべきだということを前から主張してきたのですが、こんな形骸化した制度ではどうしようもないので、またしっかり検討していかなければいけないと御意見を申し上げておきます。

もう一つ、監察局の県政運営評価会議、住民の目線からのチェック機能を強化するためにうんぬんと、その意味を教えてください。

佐々木監察局次長

県政運営評価戦略会議の委員のことで御質問を頂きました。

現在につきましては14名の委員となっておりますが、大学教授の方や産業別の代表の方、学校等、多岐にわたる分野にそれぞれ14名の方を選任させていただいているところでございます。

扶川委員

それが県民目線からのチェック機能の強化ということですね、分かりました。これは、県が選んだ人でチェックするのでは余り意味がないので、公募するとか制度の工夫が必要ではないかと思います。意見を申し上げておきます。

岡田委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、経営戦略部・監察局関係の調査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（15時04分）